

は
い

一人ひとりがいきいきと輝くまちをめざして

Hi,あきしま

Topics

子どもたちの 明るい未来のために

- 子どもへの暴力がない社会を目指して
CAPおとなワークショップ 参加レポート
- あれ!? 気づけば私もモラハラ妻!?
- パパ・パワー爆発!! おれがやらねば誰がやる
- 家事シェアのすすめ
～あなたの知らない、名もなき家事～
- BOOK GUIDE
- INFORMATION



昭島市公式キャラクター
「アッキー＆アイラン」



子ども虐待防止
オレンジリボン運動



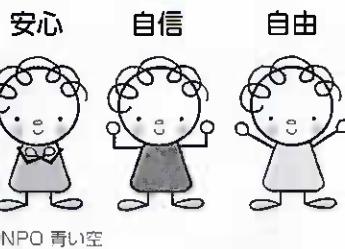
「Hi,あきしま」
バックナンバーは
こちらから

vol.49

2020.3

子どもへの暴力がない社会を目指して

CAP(子どもへの暴力防止プログラム)おとなワークショップ 参加レポート(11月9日実施)



©NPO 青い空

講師

NPO法人青い空ー子ども・人権・非暴力
CAPスペシャリスト

眞鍋 登喜子さん 堤 暢子さん

CAPとはChild Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分の身を守るために人権教育プログラムです。

おとなワークショップでは、子ども向けプログラムで取り入れられている方法で、暴力や人権について考えたり、実際に子どもたちが暴力への対処法を学ぶために見る劇を体感しながら、大人側の支援方法について考えます。

子どもワークショップを模擬体験

《人権って何だろう?》

もしも、お家の人人が「今日はご飯食べちゃダメ、明日もあさっても、ずっと食べちゃダメ」っていったらみんなの身体はどうなる?

やせちゃう

死ぬ

病気になる



もしも、先生が「今日はトイレに行っちゃダメ。漏らしてもだめ」っていったらどうなる?

困る

おなかが痛くなる

食べることやトイレに行くことなど、生きるためにどうしても必要なものなどを「人権」といい、誰にでも食べる権利、トイレに行く権利があります。人権にはこれ以外にもたくさんの権利があって、その中でも3つの大切な権利「安心」して、「自信」を持って、「自由」に生きる権利。この3つの権利は、いやなことや怖いことがあったときに、奪われることがあります。

《暴力ってどんなこと?暴力に遭ったときはどうすればいいの?》

かばんを持たせる加害者役
一緒に帰ろう。ねえ、私のランドセル、持たせてあげる。持つて。

被害者役
あ…

かばんを持たせる加害者役
これから毎日、私のランドセル、持つてね。わかった?

被害者役
え、でも…

いじめ(子ども同士の暴力)、誘拐(知らない人からの暴力)、性暴力(知っている人からの暴力)をテーマに、それぞれ、権利を奪われる劇、権利を守れる劇、参加者に友達役や先生役で登場してもらう劇をみます。

これらのやり取りの中では、被害者の「安心」「自信」「自由」の権利を加害者が奪っています。

いじめや暴力は、これらの権利を奪う行為です。

でも、加害者にも「安心」して、「自信」を持って、「自由」に生きる権利があります。

こんなとき、被害者には何ができるのか? - 「いやって言ってもいい」「誰かに相談してもいい」。一人で言うのが怖かったら、お友達と一緒に「いや」って言ってもいい。「逃げてもいい」。

子どもたちに危険がせまったとき、子どもたちができることとして、こんな選択肢があることを伝えます。

子どもたちを暴力被害から救うために

『おとなは何をすればいいの？～子どもの話を聞く際のポイント～』

子どもは暴力を受けたり、受けそうになるなどして、不安や悩みを抱えていても、親や先生を心配させたくない、がっかりさせたくない。自分の惨めな気持ちを、惨めな姿を見せたくない、という気持ちがあります。子どもにとって、大人に、自分が暴力を受けていることについて話をするというのはかなりハードルが高いことです。だから、心の扉を開いて、打ち明けてくれるその瞬間というのは、本当に尊い。「ありがとう」という思いで話を聞いてあげてください。いろいろなリスクを抱えながら、重い扉を開いて話してくれたことに対して、まず「話してくれて、ありがとう」と伝えてほしいと思います。

話を聞くときにもうひとつ大事なのは、主体はあくまでも子どもであること。実際に打ち明けてくれたその時に、すぐに結論を出さなくても、「受け止めてもらえた」とか、「大事にしてくれそう」という感覚だけで、子どもたちは「話して良かった」と感じると思います。そこで関係性が築き上げられた後は、もっと深い話や、その後の対応の話ができます。心の扉は内側にしか取手がないといわれています。だから打ち明けてくれたその瞬間が本当に大事で、子どもが受けたショックを汲み取り、共感する気持ちで、「嫌だったんだね」「怖かったんだね」と子どもの心に寄り添ってください。そのうえで「あなたの言ったことを信じる」「悪いのはあなたではない」ということを伝えてあげてほしいと思います。

※危ない状況に遭遇した場合など、とっさの行動は訓練していないと出てこないものです。

東京都内でも様々なプログラムがありますので、機会があれば是非CAPの講習会に参加してみてください。

CAPについて詳しくはこちらへ →

CAP青い空



困ったことがあったら一人で悩まないで、何でも相談してください。（相談機関の一例）

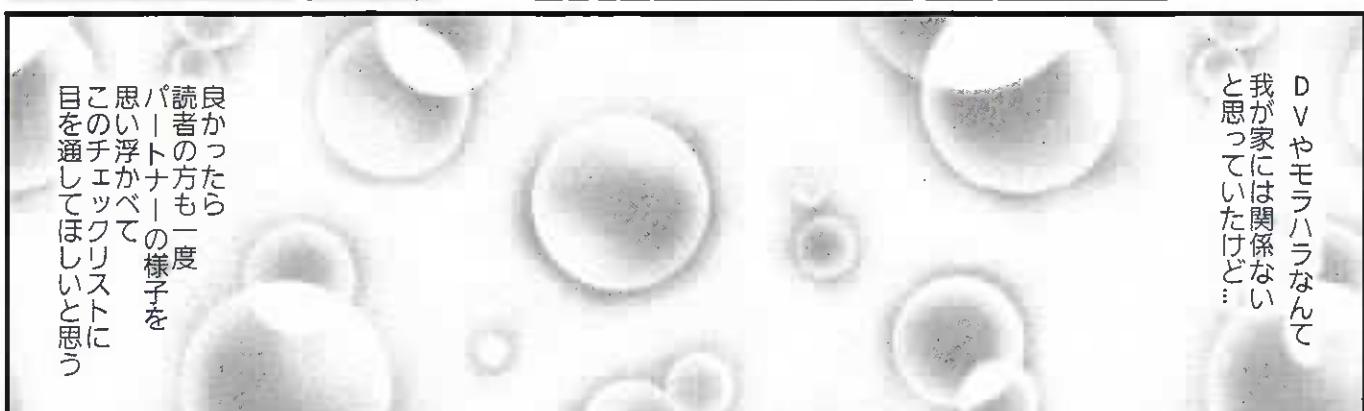
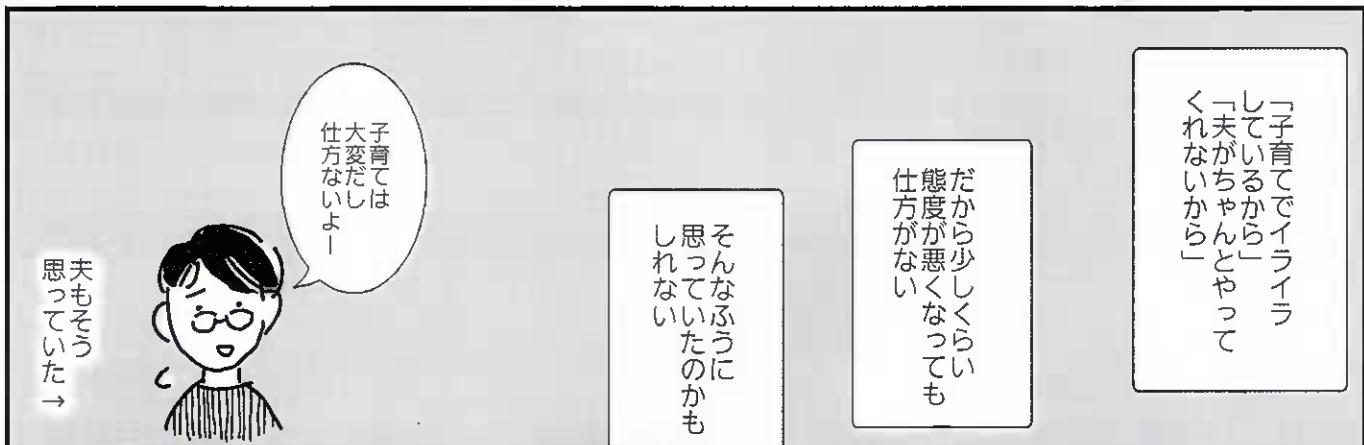
相談機関	相談時間	電話番号
東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	24時間対応	0120-53-8288
24時間子供SOSダイヤル (全国統一ダイヤル)	24時間対応	フリーダイヤル なやみ言おう 0120-0-78310
「虐待かな？」と思ったら 児童相談所全国共通ダイヤル	24時間対応	189(いちはやく)
話してみなよー東京子供ネット (子供の権利擁護専門相談事業)	平日 9:00~21:00 土日祝日 9:00~17:00	フリーダイヤル はなして みなよ 0120-874-374
AKISHIMAキッズナーキー 18歳未満の子ども専用電話相談	平日 8:30~17:00	0120-678-044
昭島市教育相談室	平日 9:00~17:00	042-541-4445

オレンジリボン運動について



「オレンジリボン運動」は子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。この運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方にこの問題に関心を持っていただき、虐待のない社会を築くことを目指しています。

<http://www.orangeribbon.jp/about/orange/>



*DV（ドメスティックバイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力